



—お知らせ—

2018年10月18日

中日本高速道路株式会社 名古屋支社

C3 東海環状道で緊急工事による夜間通行止めをさせていただきます

中日本高速道路株式会社 名古屋支社（名古屋市中区、名古屋支社長・近藤清久^{こんどうきよひさ}）は、C3東海環状自動車道（C3東海環状道）関広見インターチェンジ（IC）から富加関IC間（内外回り）で、ワイヤロープに車両が接触する事故が発生したため、緊急工事にて補修をおこないます。

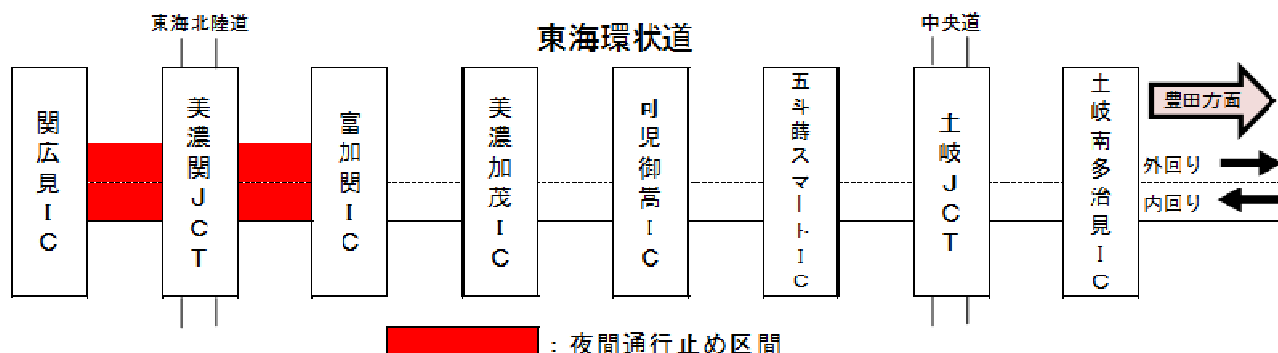
当該区間は対面通行（暫定2車線）区間のため、車線を規制して工事をおこなうことができないことから、交通量の少ない夜間に通行止めを実施させていただきます。暫定二車線区間における事故でしたが中央帯にワイヤロープを設置していたため、車両が車線を逸脱して正面衝突事故に発展することはありませんでした。

ご利用のお客さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

2018年10月18日（木） 22時から翌2時まで

2. 通行止め区間



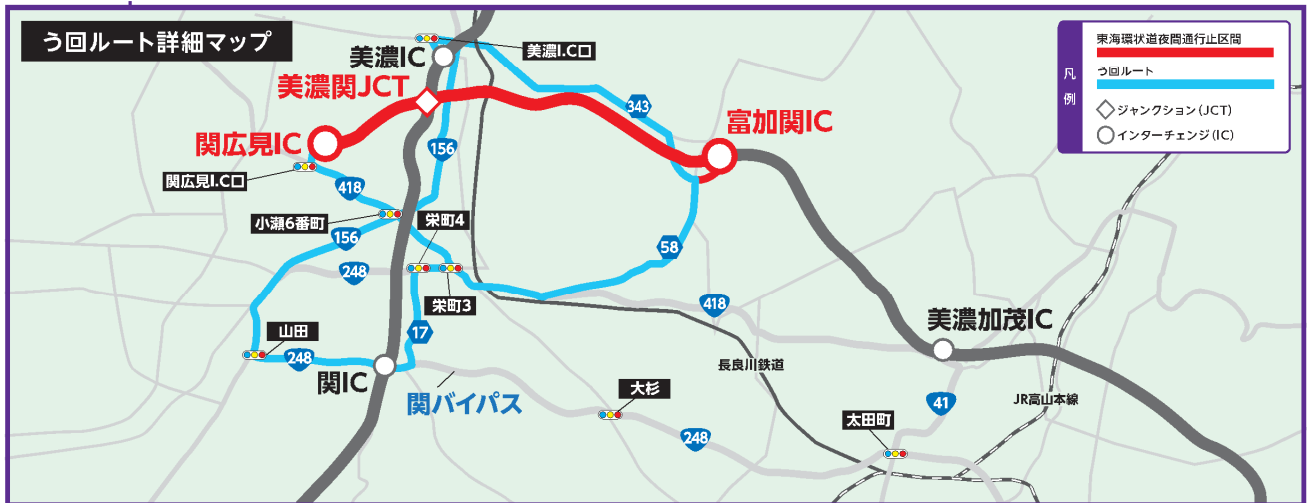
C3 東海環状道 関広見IC～富加関IC（内外回り）

<p>お問い合わせ先 （お客さま専用）</p>	<p>【高速道路に関するお問い合わせ】 NEXCO中日本お客さまセンター（24時間対応） TEL. 0120-922-229（フリーダイヤル） ※上記電話をご利用になれない場合 TEL. 052-223-0333（通話料有料）</p>
-----------------------------	--

1. 通行止め時の迂回路

通行止め時に当該区間をご利用される場合の迂回路は下記の通りです。(迂回詳細マップ参照)

道路名	迂回区間	迂回ルート	所要時間（通常交通状況）
C3 東海環状道	関広見 I C ~ 富加関 I C	一般国道 418 号 ⇄ 県道 58 号線	高速を利用の場合 約 10 分 一般道利用の場合 約 25 分
C3 東海環状道 E41 東海北陸道	関広見 I C ~ 美濃 I C	一般国道 418 号 ⇄ 一般国道 156 号 ⇄ 県道 94 号線	高速を利用の場合 約 5 分 一般道利用の場合 約 15 分
	関広見 I C ~ 関 I C	一般国道 418 号 ⇄ 一般国道 156 号 ⇄ 一般国道 248 号	高速を利用の場合 約 10 分 一般道利用の場合 約 30 分
	富加関 I C ~ 美濃 I C	県道 343 号線 ⇄ 県道 94 号線	高速を利用の場合 約 10 分 一般道利用の場合 約 10 分
	富加関 I C ~ 関 I C	県道 58 号線 ⇄ 一般国道 418 号 ⇄ 一般国道 248 号 ⇄ 県道 17 号線 ⇄ 一般国道 248 号	高速を利用の場合 約 15 分 一般道利用の場合 約 25 分



2. 乗り継ぎ料金調整について

通行止め区間（乗継指定 IC 間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

＜ETC をご利用のお客さま＞

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社等からの料金請求時に料金の調整がされます。）

＜ETC 以外でご利用のお客さま（現金等ご利用のお客さま）＞

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡りする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

●乗継指定 IC のご案内

道路名	通行止め区間	乗継指定 IC	
		流出指定 IC ※1 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※2
C3 東海環状道	(外回り) 関広見 IC →富加関 IC	E41【東海北陸道】 美並 IC・美濃 IC 関 IC・岐阜各務原 IC	C3【東海環状道】 富加関 IC・美濃加茂 IC 可児御嵩 IC
	(内回り) 富加関 IC →関広見 IC	C3【東海環状道】 富加関 IC・美濃加茂 IC	E41【東海北陸道】 郡上八幡 IC・美並 IC 美濃 IC・関 IC 岐阜各務原 IC・一宮木曾川 IC

※1 24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。